

介護保険のサービスに関する確定申告について

介護保険のサービス利用料は、確定申告で医療費控除の対象になる場合があります。

介護保険のサービスに係る医療費控除

①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所療養介護

⑥介護老人保健施設 ⑦介護療養型医療施設 ⑧訪問介護(生活援助中心型を除く) ⑨訪問入浴介護 ⑩通所介護(食費を除く) ⑪短期入所生活介護(食費・滞在費を除く)

⑫介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ⑬認知症対応型共同生活介護 ⑭地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑮介護予防福祉用具貸与・購入

⑯介護予防住宅改修

⑰介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ⑱認知症対応型共同生活介護 ⑲地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑳介護予防福祉用具貸与・購入 ㉑住宅改修 ㉒介護予防住宅改修

Table with 2 columns: 医療費控除の取扱い, サービス種別. It lists various services and their eligibility for medical expense deductions.

養護老人ホーム ※⑫は施設介護サービスの自己負担額(1割)と食費・居住費の合計額の2分の1が医療費控除の対象になります。

介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様に、社会保険料控除の対象になります。

おむつ代の医療費控除について

おむつの使用が必要な方で、寝たきり状態にある方や尿失禁の可能性がある方は、おむつ代が医療費控除の対象になります。

おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

また、要介護(要支援)の状態にあり、医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、「おむつ使用証明書」の代わりに「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」でも医療費控除の申請ができます。

介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様に、社会保険料控除の対象になります。

高齢者の「障害者控除」 身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

窓口へお越しください。 問合せ 介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

ご協力ありがとうございます。 下表のとおり、たくさんの募金が寄せられました。

この募金は高齢者施設、保育所、心身障害者施設、各種民間社会福祉施設の整備、在宅福祉サービスなど地域福祉の推進を図るために使われます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。 問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

平成20年度赤い羽根共同募金地区別内訳表 (単位:円)

Table with 4 columns: 団体名, 募金額, 団体名, 募金額. Lists various organizations and their contribution amounts to the Red Feather Joint Fund.

●社会福祉協議会からのお知らせ

- ①リハビリ相談会 理学療法士が相談に応じます。 日時2月7日(土)午後1時30分～3時30分 場所福祉センター2階理学療法室 費用無料※直接会場へお越しください。 主催(社)東京都理学療法士会成人福祉部・福生市社会福祉協議会
②身近な法律相談 弁護士が相談に応じます。 日時2月9日(月)午後2時～4時 場所福祉センター相談室 対象高齢者・障害者やその家族など 定員先着3人(予約制) ※相談内容は秘密厳守、相談料は無料
③年輪セミナー「やさしい遺言の書き方講座」 日時2月13日(金)午後2時～4時 場所福祉センター 対象市内にお住まいの概ね60歳以上の方 定員先着25人 講師羽石昌宏氏(司法書士) 申込み②③については1月20日(火)から(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に)社会福祉協議会 ☎552・2121へ。

■FVACイベント案内

- ①ボランティア・NPOのための助成金講座 FVAC助成事業説明会 助成金を獲得する為のちょっとしたコツや申請についての講座、FVAC助成事業の

説明会を合わせて実施します。 日時2月13日(金)午後6時30分～9時 場所福祉センター 講師熊谷紀良氏(東京ボランティア・市民活動センター)、FVACスタッフ 定員先着40人 参加費1,000円(FVAC登録団体は無料) ※FVAC助成事業に申請予定の団体は必ず出席してください。 主催ふっさボランティア・市民活動センター
②施設・団体・NPO等のボランティア担当者研修 実践編 日時2月16日(月)午後1時30分～4時 場所福祉センター 講師小原宗一氏(日本ボランティアコーディネーター協会) 内容『「ボランティア受入れに役立つあの手の手・・・」わかりやすいボランティア用のおりを作るには』 対象施設(福祉施設・保育園・児童館・図書館・病院等)行政職員・NPOなどの非営利組織でボランティアを担当している方、これからボランティアの募集を考えたいという方 参加費1,000円 定員先着35人※現在施設等で使用しているボランティア用しおりがありましたら、申込時にファックスなどで送付してください。 申込み①②ともに1月19日(月)から(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に)ふっさボランティア・市民活動センター(☎552・2122、☎553・7532)へ。

広報ふっさ12月15日号記事の訂正について4面「長寿(後期高齢者)医療温泉施設利用助成を開始します」の記事中、瀬音の湯の助成後料金(大人)が「400円」とありますが、「600円」の誤りです。訂正してお詫びします。問合せ 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767